平成20年度採択評価結果(平成20年9月)

[研究開発課題課題名] 知的財産(特許・商標)構築・活用のための情報通信基盤技術の研究開発

[委託研究機関名] 有限会社アイ・アール・ディー

点	数	合計点数	総合所見
技術評価	44	4 83	(技術) 本研究開発計画の目標は極めて具体的である。特に、特許出願書類半自動生成によって、技術者や研究者が一人で作成する場合よりも優れた出願書類の作成を支援することで、技術者・研究者と弁理士との間のミスコミュニケーションを減少させることに本研究開発のターゲットを置いている点は、具体的であるとともに、実行可能性の点から評価できる。研究期間内で実現可能だという意味でも妥当な研究開発計画だと評価できる。研究開発計画の中核を担うものは、統合的特許構築活用支援システムのうちの特許出願書類半自動生成システムならびに特許書類解析ツールだと言える。これらは弁理士のノウハウを注入した一種のエキスパートシステムであり、その構築には多少のリスクが予想されるが、提案企業は既にプロトタイプを作成して業務改善率等も試算しており、研究開発の実行可能性は十分にあると評価できる。それ以外の部分についてもプロトタイプの作成等による検証はある程度済んでおり、実行可能性は十分に高いと評価できる。また、研究開発内容に対して、適切な研究資金規模であると評価できる。 研究開発の一部を再委託先ならびに共同研究先に委託する形をとっているが、本研究開発のコアの部分は提案企業が実施することになっており、その意味で責任体制に大きな問題はない。また、本研究開発を遂行する上でほぼ必要十分と考えられる技術や知識を有した人材を配した研究体制を提案している上に、共同研究先にも適切な組織を選択している。以上より、研究体制に大きな問題は感じられない。 以上から総合的に判断するに、技術の観点からは、是非とも進めていただきたい研究開発提案だと評価できる。
事業化評価	39		(事業化) 統合的特許構築・活用支援システムと統合的商標構築支援システムの販売を計画している。販売するシステムについては、システム全体だけでなく、特許出願書類半自動生成ツール、特許書類解析ツール、特許書類品質評価ツールをそれぞれ単体で販売することも計画しており、それぞれプロトタイプ版が既に導入されている、または、導入予定であることなどから、本事業化により一定の売上納付が期待される。 事業化計画及びその目標の適切性、およびほぼ自社内での調達による資金計画は妥当と判断する。 ビジネス体制については、金融・行政・製造・流通などの業界に多数の顧客を有する企業、多数の特許関連ツールの販売代理店との連携を考えており、かつ、グループ中にIRD国際特許事務所が存在し、プロトタイプ版を提供し、その評価結果を製品化に反映できる体制は、評価できる。 潜在需要のある市場ではあるが、新製品を売り込んでいくには、それなりの困難さが予想されるが、現ビジネスをベースに、新製品サービスのサンプル提供を進めながら着実に計画を進めようとしており、かつ、市場規模に比して、控えめな計画をたてており、達成可能と思われる。 納付についても実現の可能性が高いと判断できる。これらにより、事業化計画として評価できると判断する。